

令和5年3月吉日

児童・生徒の皆さん

保護者の皆様

大崎市の休日の部活動地域移行について

常日頃から教育活動にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。
このたび、国からの通知があり、休日の部活動について、地域に段階的に移行する方針が示されました。

大崎市では、児童・生徒の主体的な活動を促しながら、「様々な活動に挑戦したい」「専門的な指導を受けたい」などというニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動の環境を、今後も整えてまいります。

そこで、休日の部活動地域移行については、令和5年度を「部活動地域移行準備期間」として進めていきます。大崎市教育委員会生涯学習課内に「部活動の地域移行推進室」を設け、児童・生徒の皆さんや先生方、大崎市体育協会、スポーツ少年団などスポーツ・文化芸術関係者・団体の方々に意向や意見を聴くなどして、大崎市のよりよい地域移行のあり方を考えていきます。皆様のご意見をうかがいながら、令和6年度からの段階的な地域移行の開始を目標に進めていきます。

今後、大崎市としての方針や取組が具体的に決まりましたら、随時情報を発信してまいります。

ご理解のほどよろしく申し上げます。

